

平成十九年五月二十二日受領  
答弁 第二二三号

内閣衆質一六六第二二三号

平成十九年五月二十二日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出緑資源機構の林道整備をめぐる入札談合に係る証拠品を東京地検が紛失した件  
に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出緑資源機構の林道整備をめぐる入札談合に係る証拠品を東京地検が紛失した件に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の報道については承知している。

二について

東京地方検察庁において、公正取引委員会から預かっていた証拠品の一部を誤って紛失し、廃棄されるという事態が生じたことと承知している。

三について

証拠品の紛失・廃棄の原因については、東京地方検察庁における証拠品の管理が十分でなかったことにあると承知している。

四について

関係者の人事上の処分については、法務省において、事案の内容等を踏まえて、適切に対処する考えである。

## 五について

東京地方検察庁においては、捜査機関の具体的活動内容にかかわる事柄であることを前提とし、捜査への影響等を考慮しつつ、その時点において可能な範囲で証拠品の紛失・廃棄について言及したものと承知している。

## 六について

東京地方検察庁においては、証拠品の紛失・廃棄の経緯等の詳細についてはいずれ改めて説明をしたい旨言及したものと承知しているが、当該詳細についての説明は、現時点においては、いまだ行われていないものと承知している。